

※網掛け部分は、伊勢市では  
使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (訪問介護相当サービス)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で5回 の場合 1,176単位		1,176	1月につき	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 39単位			39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で9回 から10回の場合 2,349単位		2,349	1月につき	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 77単位			77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部で13 回から15回の場合 3,727単位		3,727	1月につき	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位			123	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 268単位		268	1回につき	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回 まで	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240		
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一				240		
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 272単位		272		
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で8回 まで	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 287単位		287		
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で12 回まで	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 167単位		167		
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一		※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 特別地域加算		所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加 算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000			

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(暮らし応援サービス、30分未満の場合)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2	1121	訪問型サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)※30分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月9回の場合 1,089単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,089	1月につき	
A2	1124	訪問型サービスⅠ/2・同一				923		
A2	2121	訪問型サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位			39	1日につき
A2	2124	訪問型サービスⅠ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		35	
A2	1221	訪問型サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)※30分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月10回の場合 1,210単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,210	1月につき	
A2	1224	訪問型サービスⅡ/2・同一				1,026		
A2	2221	訪問型サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位			77	1日につき
A2	2224	訪問型サービスⅡ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69	
A2	1331	訪問型サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位		3,727	1月につき	
A2	1334	訪問型サービスⅢ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344		
A2	2331	訪問型サービスⅢ/2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位			123	1日につき
A2	2334	訪問型サービスⅢ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	2421	訪問型サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 268単位		268	1回につき	
A2	2424	訪問型サービスⅣ/2・同一		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240		
A2	2521	訪問型サービスⅤ/2		ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2 121単位		121	
A2	2524	訪問型サービスⅤ/2・同一		※30分未満 ※月8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	103		
A2	2631	訪問型サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 287単位		287		
A2	2634	訪問型サービスⅥ/2・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
A2	1421	訪問型短時間サービス/2		ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 167単位		167	
A2	1424	訪問型短時間サービス/2・同一		※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A2	4011	訪問型サービス初回加算/2	チ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	
A2	4013	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算		100		
A2	4012	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算		200		

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 特別地域加算	所定単位数の 10%減算			1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の 15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算			1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算			1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算			1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算			1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の95/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算			
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000			

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分以上60分未満の場合)。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1131 訪問型サービスⅠ/3	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 1,176単位	1,176	1月につき
A2	1134 訪問型サービスⅠ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2131 訪問型サービスⅠ/3日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2134 訪問型サービスⅠ/3・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1231 訪問型サービスⅡ/3	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ) ※30分以上60分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月9回の場合 2,052単位	2,052	1月につき
A2	1234 訪問型サービスⅡ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2231 訪問型サービスⅡ/3日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 77単位	77	1日につき
A2	2234 訪問型サービスⅡ/3・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1341 訪問型サービスⅢ/3	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	1344 訪問型サービスⅢ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2341 訪問型サービスⅢ/3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	2344 訪問型サービスⅢ/3・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2431 訪問型サービスⅣ/3	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 268単位	268	1回につき
A2	2434 訪問型サービスⅣ/3・同一		※1月の中で全部で4回まで		
A2	2531 訪問型サービスⅤ/3	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ) ※30分以上60分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 228単位	228	1月につき
A2	2534 訪問型サービスⅤ/3・同一		※月8回まで		
A2	2641 訪問型サービスⅥ/3	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 287単位	287	1月につき
A2	2644 訪問型サービスⅥ/3・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで		
A2	1431 訪問型短時間サービス/3	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 167単位	167	1日につき
A2	1434 訪問型短時間サービス/3・同一		※1月につき22回まで		
A2	4021 訪問型サービス初回加算/3	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4023 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/3	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4022 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算	200	

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	6001 訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 特別地域加算	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310 訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000		

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分以上60分未満の場合)。

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2	1141	訪問型サービスⅠ/4	事業対象者・要支援1・要支援2 1,176単位	1,176	1月につき
A2	1144	訪問型サービスⅠ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	1日につき
A2	2141	訪問型サービスⅠ/4日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2144	訪問型サービスⅠ/4・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	1日につき
A2	1241	訪問型サービスⅡ/4	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月10回の場合 2,280単位	2,280	1月につき
A2	1244	訪問型サービスⅡ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,043	1日につき
A2	2241	訪問型サービスⅡ/4日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 77単位	77	1日につき
A2	2244	訪問型サービスⅡ/4・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	1日につき
A2	1351	訪問型サービスⅢ/4	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	1354	訪問型サービスⅢ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	1日につき
A2	2351	訪問型サービスⅢ/4日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	2354	訪問型サービスⅢ/4・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	1日につき
A2	2441	訪問型サービスⅣ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 268単位 ※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2	2444	訪問型サービスⅣ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	1日につき
A2	2541	訪問型サービスⅤ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 272単位	272	1日につき
A2	2544	訪問型サービスⅤ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	1日につき
A2	2651	訪問型サービスⅥ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で8回から12回まで	287	1日につき
A2	2654	訪問型サービスⅥ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	1日につき
A2	1441	訪問型短時間サービス/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 167単位 ※1月につき2回まで	167	1日につき
A2	1444	訪問型短時間サービス/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	1日につき
A2	4031	訪問型サービス初回加算/4	チ 初回加算 200単位加算	200	1月につき
A2	4033	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/4	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1日につき
A2	4032	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/4	(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算	200	1日につき

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 特別地域加算	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000	

※網掛け部分は、伊勢市で

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回場合(入浴の有無関係なし)	1,672単位	1,672
A6 1112	通所型サービス1日割			55単位	55
A6 1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合(入浴の有無関係なし)	3,428単位	3,428
A6 1122	通所型サービス2日割			113単位	113
A6 1113	通所型サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで	384単位	384
A6 1123	通所型サービス2回数			395単位	395
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 月4回以上及び包括報酬での利用者	376単位減算	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 月8回以上及び包括報酬での利用者	752単位減算	-752
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120
A6 6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6 6012	通所型サービス提供体制加算 I 2		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	176単位加算
A6 6107	通所型サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6108	通所型サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6 6102	通所型サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算
A6 6103	通所型サービス提供体制加算 III 1	ル 生活機能向上連携加算	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6104	通所型サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月以内を限度)	100単位加算	100
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算	
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		1/1000単位加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回場合(入浴の有無関係なし)	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合(入浴の有無関係なし)	3,428単位		2,400
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		79
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで	384単位		269
A6 8013	通所型サービス2回数・定超			395単位		277

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回場合(入浴の有無関係なし)	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6 9002	通所型サービス1日割・欠			55単位		
A6 9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合(入浴の有無関係なし)	3,428単位		2,400
A6 9012	通所型サービス2日割・欠			113単位		79

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1211	通所型サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6 1212	通所型サービス/21日割			55単位	55	1日につき	
A6 1221	通所型サービス/22		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
A6 1222	通所型サービス/22日割			113単位	113	1日につき	
A6 1213	通所型サービス/21回数		事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで	334単位	334	1回につき	
A6 1223	通所型サービス/22回数			345単位	345	1回につき	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6 6125	通所型サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 月4回以上及び包括報酬での利用者		376単位減算	-376	
A6 6126	通所型サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2 月8回以上及び包括報酬での利用者		752単位減算		
A6 5020	通所型生活向上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6 5012	通所型サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6 6129	通所型サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6 6120	通所型サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6 5013	通所型サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6 5014	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6 5021	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6 5016	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/21	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6 5017	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6 5018	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5019	通所型複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6 5015	通所型サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6 6021	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88
A6 6022	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2		176単位加算	176
A6 6127	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/21			事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A6 6128	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6 6121	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A6 6122	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/222		事業対象者・要支援2		96単位加算	96	
A6 6123	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6 6124	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6 4011	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2		ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6 4012	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6 4013	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6 6210	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6 6211	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6 6321	通所型サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算	1月につき	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算		
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			1/1000単位加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8004	通所型サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170
A6 8005	通所型サービス/21日割・定超			55単位		39
A6 8014	通所型サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6 8015	通所型サービス/22日割・定超			113単位		79
A6 8006	通所型サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで	334単位		234
A6 8016	通所型サービス/22回数・定超			345単位		242

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9004	通所型サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170
A6 9005	通所型サービス/21日割・人欠			55単位		39
A6 9014	通所型サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6 9015	通所型サービス/22日割・人欠			113単位		79



※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴ありの場合)

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数		
A6	1311	通所型サービス/31	イ 通所型サービス費(独自) <b>※入浴ありの場合</b>	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	1,635単位	1,635	
A6	1312	通所型サービス/31日割			55単位	55	
A6	1321	通所型サービス/32		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	3,360単位	3,360	
A6	1322	通所型サービス/32日割			113単位	113	
A6	1313	通所型サービス/31回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	327単位	327	
A6	1323	通所型サービス/32回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	336単位	336	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		
A6	6135	通所型サービス同一建物減算/31	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6136	通所型サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5030	通所型生活向上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5022	通所型サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6139	通所型サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6130	通所型サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5023	通所型サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5024	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5031	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5026	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/31	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5027	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5028	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/33			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5029	通所型複数サービス実施加算Ⅱ/3	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5025	通所型サービス事業所評価加算/3	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6031	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6032	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6137	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6138	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6131	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/321		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6132	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/322			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6133	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ/31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6134	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ/32			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4021	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4022	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/31			200単位加算	200	
A6	4023	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/32		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6220	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6221	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6331	通所型サービス科学的介護推進体制加算/3	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		1/1000単位加算		

定員超過の場合

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数					
A6	8007	通所型サービス/31・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%				
A6	8008	通所型サービス/31日割・定超			55単位		2,400			
A6	8017	通所型サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位			79		
A6	8018	通所型サービス/32日割・定超			113単位				269	
A6	8009	通所型サービス/31回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 384単位					277
A6	8019	通所型サービス/32回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで 395単位					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数				
A6	9007	通所型サービス/31・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%			
A6	9008	通所型サービス/31日割・欠			55単位		2,400		
A6	9017	通所型サービス/32・欠		事業対象者・要支援2	3,428単位			79	
A6	9018	通所型サービス/32日割・欠			113単位				269
A6	9009	通所型サービス/31回数・欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 384単位				

※網掛け部分は、伊勢市では  
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴なしの場合)

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6	1411	通所型サービス/41	イ 通所型サービス費(独自)  <b>※入浴なしの場合</b>	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	1,385単位	1,385	1月につき
A6	1412	通所型サービス/41日割			55単位	55	1日につき
A6	1421	通所型サービス/42		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で月9回から10回の場合	2,860単位	2,860	1月につき
A6	1422	通所型サービス/42日割			113単位	113	1日につき
A6	1413	通所型サービス/41回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	277単位	277	1回につき
A6	1423	通所型サービス/42回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	286単位	286	1回につき
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6145	通所型サービス同一建物減算/41	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6146	通所型サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5040	通所型生活上向グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5032	通所型サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6149	通所型サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6140	通所型サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5033	通所型サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5034	通所型サービス口腔機能向上加算 I /4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6	5041	通所型サービス口腔機能向上加算 II /4		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6	5036	通所型複数サービス実施加算 I /41	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5037	通所型複数サービス実施加算 I /42			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5038	通所型複数サービス実施加算 I /43			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5039	通所型複数サービス実施加算 II /4	(2)選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5035	通所型サービス事業所評価加算/4	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6041	通所型サービス提供体制強化加算 I /41	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6042	通所型サービス提供体制強化加算 I /42			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6147	通所型サービス提供体制強化加算 II /41	(2)サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6148	通所型サービス提供体制強化加算 II /42			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6141	通所型サービス提供体制強化加算 I /421	(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ		事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6142	通所型サービス提供体制強化加算 I /422			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6143	通所型サービス提供体制強化加算 III /41	(3)サービス提供体制強化加算(III)		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6144	通所型サービス提供体制強化加算 III /42			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4031	通所型サービス生活機能向上連携加算 I /4	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4032	通所型サービス生活機能向上連携加算 II /41			200単位加算	200	
A6	4033	通所型サービス生活機能向上連携加算 II /42	(2)生活機能向上連携加算(II)		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6230	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /4	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6231	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /4		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき
A6	6341	通所型サービス科学的介護推進体制加算/4	ヅ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の58/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		1/1000単位加算		

定員超過の場合

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6	8021	通所型サービス/41・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8022	通所型サービス/41日割・定超			55単位		39	1日につき	
A6	8031	通所型サービス/42・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき	
A6	8032	通所型サービス/42日割・定超			113単位		79	1日につき	
A6	8023	通所型サービス/41回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		384単位	269	1回につき
A6	8033	通所型サービス/42回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで		395単位	277	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6	9021	通所型サービス/41・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9022	通所型サービス/41日割・欠			55単位		39	1日につき	
A6	9031	通所型サービス/42・欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき	
A6	9032	通所型サービス/42日割・欠			113単位		79	1日につき	
A6	9023	通所型サービス/41回数・欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		384単位	269	1回につき



## AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※網掛け部分は、伊勢市では  
使用しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A	438単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算A	300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算A	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算A	300単位	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費B	357単位	
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	ロ 初回加算B	300単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費C	205単位	
AF	8310	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000加算	